

平成28年度事業の状況

平成28年度において、4月には熊本地震が発生したが、医薬品卸は強靱な流通機能を発揮し、被災地における医薬品卸間での協力のもと医薬品の安定供給という社会的使命を果たした。鈴木会長は、余震の続く熊本県の訪問し、被害を受けてもなお医薬品供給の継続に尽力している会員各社を回り、お見舞い・激励した。

6月には、新提言等フォローアップタスクフォースにおける具体的な取組として、流通改善啓発ポスターを作成し、全ての会員卸企業に配布し、8月には、正副会長を先頭に公的医療機関本部等を訪問し、流通改善の協力要請を行った。

7月からは高額な薬剤への対応の議論が開始され、薬価に係る緊急的な対応が図られた。このような状況の下、中医協において業界ヒアリングが実施され、毎年の薬価改定には断固反対の姿勢を示した。その後、12月に経済財政諮問会議において、4大臣合意の「薬価制度の抜本改革に向けての基本方針」（以下、「基本方針」という。）が総理に報告され、中央社会保険医療協議会（以下、「中医協」という。）において、薬価調査及び中間年の薬価改定など薬価制度の課題について、具体的な検討をすることとされた。

9月に英国・ロンドンで開催された第21回IFPW総会において、鈴木会長がIFPW副会長に就任し、2020年には総会を日本で開催することとされた。

本年1月、国内で偽造医薬品が流通するという事案が発生した。事案の重大性から厚労省が発出した再発防止のための通知への対応を会員構成員に対し速やかに周知した。

昨年は卸連合会が創立75周年にあたり、11月には卸連セミナーにおいて、75周年記念座談会を企画した。

なお、大衆薬では、本年1月にスイッチOTC薬控除税制が施行されるなど、セルフメディケーション推進の一層の取組みの環境が整備された。

また、10月には、永年にわたり医薬品流通を通じて医療を支えてきた会員各社の努力があり薬事衛生の分野において、卸連合会が団体として厚生労働大臣表彰を受賞した。

平成28年度における当連合会活動の概要は以下のとおりである。

1. 流通改革の推進と定着

(1) 医療用医薬品の流通の改善に関する懇談会（以下、「流改懇」という。）

昨年4月に開催された流改懇では、新バーコード表示の推進と平成27年度上期の流通実態及び流通改善の取組について議論が交わされた。

新バーコード表示については、流改懇新提言と総合戦略（以下、「新提言等」という。）で変動情報を含んだ新バーコード表示の必須化が盛り込まれたことから、原則として平成32年度末までに行うこととされた。た

だし、委託先製造業者の製造ライン改修や製造ライン改修に伴う工場建屋増設等の工事の改修等合理的な理由がある場合は、平成34年度末までを限度として延長できることとされた。なお、流改懇での結論を踏まえ、「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要領」の一部変更に関する厚労省通知が昨年8月30日に発出された。

平成27年度上期の流通実態及び流通改善の取組については、①一次売差マイナスなど、川上取引の課題が進展していないこと、②未妥結減算制度により早期妥結が大幅に進展したが、価格妥結が優先されたため、単品単価取引が停滞し部分妥結が残るなど、流通改善に逆行する不適切な対応が見受けられたこと、③消費税表示カルテルが不徹底であること等の報告を行った。今後の流通改善への取組として、新提言等に盛り込まれた課題について、川上流通と川下流通に分けて議論が交わされた。

(2) 新提言等フォローアップタスクフォース

昨年1月、新提言等を踏まえた流通改善の進捗状況を検証しつつ、適切な対応を採っていくために「新提言等フォローアップタスクフォース」が設置され、新提言等に盛り込まれた課題について、川上と川下のチームに分けて、①単品単価交渉の更なる促進、②後発医薬品の使用促進を踏まえた流通のあり方、③市場の変化等に対応する流通のあり方について、対応策の検討を行い、具体化に向けて検討を進めた。①については、覚書締結の対象範囲の拡大、②については、川上への対応として、安定供給が持続可能なものとする割戻体系の構築や業務効率化の向上のため包装形態の統一化、川下への対応として、一般名処方さらなる推進、後発医薬品の集約化、共同配送による負担軽減や低コスト化、③については、川上への対応として、流通コストが賄える適正な利益の確保など、各チームにおいて課題毎にとりまとめが行われた。

また、具体的な活動として、①正副会長を先頭に公的医療機関本部等を訪問して、新提言等を踏まえた流通改善の協力要請を行った。②流通改善の気運を高めていくために流通改善啓発ポスターを作成し、会員卸企業に配布した。③覚書の締結を、理事会社以外のチェーン調剤薬局へ拡大していくことについて日本保険薬局協会と意見調整を行った。

2. 薬価制度の抜本改革

- (1) 昨年11月に開催された経済財政諮問会議において、民間議員から、流通価格を毎年調査し、薬価を毎年改定すること等について、塩崎臨時議員（厚生労働大臣）から、効能拡大等に伴う市場拡大への対応や一定以上の薬価差が生じた品目の薬価の見直し等に関する考え方が提示された。中医協では業界ヒアリングが実施され、当連合会からは、薬価が毎年改定された場合、①総価取引の復活など流通改善が逆行する、②返品と欠品が顕在化するなど医薬品供給が混乱する、③価格交渉の労力が倍増するなど価格交渉が年中行事化し、価格交渉以外の通常業務に支障が生じるなどの

可能性があり、医薬品の安定供給に支障を生じかねないことから、断固反対を主張した。

- (2) 昨年12月に「基本方針」が合意され、薬価調査の中間年にも調査を行い、①価格乖離の大きな品目について薬価改定を行うこと、②薬価調査結果の正確性や調査手法等について検証し、薬価調査自体を見直すこと、これらの取組にあわせて③安定的な医薬品流通が確保されるよう、流通の効率化や流通改善を推進すること、特に、適切な価格形成を促進する観点から、単品単価契約の推進と早期妥結の促進について効果的な施策を検討し結論を得ることが盛り込まれた。当連合会は、中間年の調査等の取組については、「基本方針」にあるように安定的な医薬品流通の確保や流通改善のための効果的な施策を示されることが前提であるとの考え方をベースに、今後の中医協等の議論に対応していくこととした。

3. 危機管理流通

- (1) 昨年4月、震度7を2回記録する熊本地震が発生した。卸従業員への重大な人的被害はなかったものの、施設・設備に甚大な被害を受けた卸事業所があった。大きな余震が断続的に発生し、その都度商品の棚からの落下による従業員に対する二次被害が出ないよう業務の中断を強いられた。そのような状況の下、被災地における医薬品卸は強靱な流通機能を発揮し、医薬品卸間での協力も含め医薬品の供給を絶え間なく継続した。卸連合会では被災地医薬品卸と被害状況、流通状況等について情報交換を図り、行政へ情報提供するとともに、医療用麻薬の供給についてなど行政への必要な対応を要請した。

鈴木会長は、余震の続く熊本県を訪問し、被害を受けてもなお医薬品の供給を継続し、社会的使命を果たすべく尽力している会員各社を回り、お見舞い・激励をした。

- (2) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（新型インフルエンザ及び全国かつ急速なまん延のおそれのある新感染症発生時、登録事業者の従業員等に対する先行的予防接種）の登録について、厚労省から登録要領が示されたため、会員構成員企業に登録申請を徹底するよう周知し、登録受付期間に39社が登録を完了した。なお、登録事業者の要件として、産業医を選任していること、事業継続計画（BCP）を作成していることとされているため、要件を満たしていないところは至急対処するよう要請した。
- (3) 緊急通行車両等の事前登録については、先の東日本大震災での教訓を踏まえ、事前の登録の重要性が指摘されたところであるが、昨年4月に発生した熊本地震において、事前の登録がない場合もあることが判明したので、都道府県卸組合（協会）を対象に緊急通行車両の登録状況について調査を行い、登録率の低い都道府県卸組合（協会）に対しては必要な台数の登録をするよう要請した。

- (4) 災害対策として、昨年8月6日、南海トラフ地震を想定したDMAT事務局と関連業界との連携訓練等に参加し、情報連絡体制の確認を行った。
- (5) 宮城県医薬品卸組合が参加する「JMAT宮城」の主催する講演会で、東日本大震災発生時、石巻日赤病院に勤務し、宮城県災害医療コーディネーターであったことから、石巻医療圏の医療救護活動を統括する役割を担い、震災対応に奔走した東北大学病院教授による講演を『月刊卸薬業』に掲載した。

4. セルフメディケーションの推進

- (1) 大衆薬卸将来ビジョンを策定してから12年が経過し、大衆薬卸を取り巻く環境や法制度が大きく変化した。そのため、今後、10年先を見据えた「セルフケア卸将来ビジョン」を策定して、大衆薬を中心として健康寿命延伸に貢献していくため、卸機能を存分に発揮し製配販がともに発展できる役割を果たし、製配販連携により流通の最適化を図っていくことなど、大衆薬卸の目指す方向性を示すこととした。
- (2) 本年3月、セルフメディケーションの推進に向けて「セルフケア卸セミナー」を開催し、会員卸・賛助会員、関係団体等から165名の参加があった。本セミナーでは、卸側から「セルフケア卸将来ビジョン」の概要について説明し、厚労省医薬情報室長からは「最近の薬事行政」をテーマに、大学教授からは「大衆薬卸の戦略的革新」をテーマに講演をいただいた。
- (3) 商慣行として残る返品問題を改善するため返品実態調査を実施し、当該結果をもとにメーカー団体と返品削減のための方策に関する意見交換を行った。

5. 医薬品の適正管理

- (1) PIC/S・GDPガイドライン日本語訳案作成（厚生労働科学研究事業）において、当該ガイドラインに盛り込まれている事項について、JGSPとの比較や会員構成員の流通現場における現状についての説明をするなどの協力を行った。
- (2) 卸連合会自主規範であるJGSPについて、国際的な整合化を図るため、一昨年卸連合会で整理したPIC/S・GDPガイドラインとの比較をもとに、厚労省や厚生労働科学研究事業における検討状況も踏まえ、検討を進めた。
- (3) 本年1月に発生した偽造医薬品が流通したことについて、会員構成員が関与した事案ではないが、医薬品流通を担う医薬品卸として二度と起こってはならない重大な案件であることと受け止め、厚労省が発出した再発防止のための通知への対応を会員構成員に対し速やかに徹底するよう要請した。
また、厚労省が設置する「医療用医薬品の偽造品流通防止のための施策のあり方に関する検討会」に卸連合会から委員を派遣し、協力することとした。

6. 情報化の推進

- (1) 医療用医薬品における医療機関・保険薬局と卸売業との間の電子データ交換について、PRO-NET（現行の電子データ交換システム）の後継として、医療用医薬品の取引に特化したPEDIAS（新電子データ交換先進システム）の開発を進めている。早期に試行的な運用が開始できるよう開発・運用会社へ要請し、本年4月から開始できるよう会員構成員会社に説明会を実施した。
- (2) 大衆薬における薬局・医薬品小売業と卸売業を結ぶINSネットデジタル通信モードの終了に伴い、大衆薬流通における取引業務の効率化・高度化を図るために、流通BMS（流通ビジネスメッセージ標準）をベースとするICT（情報通信技術）化を推奨した。

7. 税制への対応

(1) 消費税増税

消費税率の引き上げ時期が、平成29年4月1日から平成31年10月1日へ延期になったことに伴い、消費税転嫁対策特別措置法の失効期限が平成30年9月30日から平成33年3月31日に延長された。これに伴い、表示カルテルの実施期間の終了日も、平成30年9月30日から平成33年3月31日に変更になった。表示カルテルに沿った価格交渉方式を推進するため、表示カルテルに対応した見積書を活用し、表示カルテルに沿った価格提示（対本体薬価値引率を基に表示する価格の提示）をした上で、従来の価格（対薬価値引率を基に表示する価格）を併記することとするなどにより推進を図った。

(2) セルフメディケーション税制

セルフメディケーション推進のため本年1月から施行されたセルフメディケーション税制への対応として、厚労省では、「セルフメディケーション税制連絡会」を、産業界側も「セルフメディケーション税制産業界連絡会」を開催し、これらの会合に積極的に参加し、周知方法や表示方法について、本税制が円滑に導入され、今後一般に利用されるためには不可欠との観点から卸として要望した。

8. 国際交流

(1) IFPW（国際医薬品卸連盟）

昨年9月に英国・ロンドンで開催された第21回総会で、鈴木会長がIFPW副会長に就任し、2020年には総会を日本で開催することとされた。

本総会には日本から50名、世界25か国約200名の参加があり、講演では、「ヘルスケアサービスの発展と将来展望（Evolutions and Visions in Healthcare Delivery）」をテーマに、世界の製薬企業、医薬品卸企業、小売企業の幹部が、著しく変化する医薬品市場や、それに伴う経営戦略を紹介した。IFPW会長は、「テクノロジーの変化によりヘルスケア全体が影響を受けて

いる。世界中で政治・経済が大きく変化しているが我々にとっても興味深い変化である」と述べ、これらの変化に対する I F P W の役割に期待感を示した。

日本の講演においては、昨年 4 月に発生した熊本地震における医薬品卸の活動を紹介するとともに、卸連合会作成の「自然災害発生時の医薬品供給における課題と対応の国際比較」を会場で配布し、社会インフラとしての日本の医薬品卸を世界に紹介した。

(2) 海外情報の収集、発信

後発医薬品 80% 時代を迎えるにあたり、予想される後発医薬品の急激な拡大が医薬品流通に大きな影響が予測され、適切な対応策を採っていく必要があることから、「後発医薬品流通の国際比較」をテーマに、国内外の後発医薬品の流通実態調査を進めた。欧米主要国の後発医薬品の流通実態については、I F P W 総会にあわせ、IMS・UK 及び総会参加者に対する聞き取り調査を行った。平成 29 年内を目途に国際委員会報告書（第 4 弾）としての発刊を予定している。

(3) アジア近隣諸国との交流

I F P W ロンドン総会期間中に日本・中国・韓国の代表者会議を行い、本年 5 月に開催を予定している第 3 回アジア・パシフィック医薬品流通フォーラム等の打ち合わせを行った。会場は中国・上海のホテルとし、テーマを「医薬品流通業界の価値を高め、商業機能を追及」とすることが決定された。

9. 広報・教育研修

(1) 広報

機関誌『月刊卸薬業』については、唯一の医薬品流通総合誌として購読者に興味を持ってもらえるよう紙面の充実に努めている。今年度は、各種講演会・セミナーの講演録のほか、日本保険薬局協会と卸連合会の次世代の若手経営者による座談会を企画・実施し掲載した。ホームページは、月数回の更新により、中医協薬価専門部会、流改懇、行政通知等を中心として最新の情報を掲載している。

(2) 教育研修

- ① 昨年 5 月に開催した独禁法研修会は、大学教授と製薬メーカー法務担当幹部を講師に迎え、会員・関係団体から 122 名の参加があった。
- ② 7 月に開催したヒルトップ・セミナー 2016 は、「地域包括ケアと流通の役割」をテーマに開催した。厚労省経済課長の講演のほか、大学教授や行政経験豊かな半田市副市長等を講師に迎え、会員構成員企業幹部 64 名の参加があった。
- ③ 11 月に開催した卸連セミナーは、卸連合会創立 75 周年記念を兼ねて行われ、過去最大となる 439 名の参加があった。厚労省経済課長、医薬品流通が専門の大学教授の講演のほか、75 周年記念座談会では、「医薬品卸のこれまでと今後の展望」をテーマに、医薬品流通に精通する厚労省幹部、製薬メーカー社長、卸連合会の元・前会長に参加いただき、医薬品卸

のこれまでの取組の流れや果たしてきた役割、将来の卸機能などを紹介いただいた。

(3) 調査・研究

- ① 会員構成員各社の平成27年度決算を対象として45回目の経営実態調査を実施し、回答のあった54社のデータを集計し、昨年8月9日に記者会見を行った。

医薬品売上高は9兆2,656億円（うち医療用医薬品は8兆9,334億円）で前年度比8.26%増加。売上総利益率は7.00%（前年度比0.30ポイント上昇）、販売管理費は5.73%（前年度比0.30ポイント下降）、営業利益率は1.27%（前年度比0.60ポイント上昇）であった。

- ② 会員各社が薬学生の実務実習に協力する際、医薬品流通と医薬品の適正管理等について、均質に教育を行い薬学生が医薬品流通の重要性を学ぶための「実務実習薬学生の受入協力におけるガイドラインと留意点」を本年も引き続き会員各社へ周知した。

10. 卸勤務薬剤師会・卸公取協・薬政連との連携

当連合会の関連団体である日本医薬品卸勤務薬剤師会、医療用医薬品卸売業公正取引協議会及び日本薬業政治連盟と連携し、各種セミナー、講演会等を開催した。また、それぞれが推進する各種事業を支援し、当連合会の目的達成に努めた。

平成28年度事業報告の附属明細書

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので作成しない。